

平成 25 年・9 月議会

【市立幼稚園と私立幼稚園について ①】

○6 番（今林ひであき）登壇 私は、市立幼稚園と私立幼稚園について、九州大学の移転跡地のまちづくりについて、小中学校の大規模校対策について、以上 3 問について質問いたします。

まず、市立幼稚園と私立幼稚園についてですが、私はこのことに関連して、平成 23 年 10 月、平成 25 年 3 月と行政改革の一つとして市立幼稚園の活性化並びに廃園について質問いたしました。その中で現状の市立幼稚園が定員割れ、赤字であり改革が必要であること、その対策として通園バス、時間延長、給食など、私立では当たり前となっていることを指摘し、経営努力を促しました。しかし、教育委員会はその経営改革を放棄し、いきなり廃園の方針を打ち出しました。私は廃園の前にやるべきことがあると、まずは市の財政運営上、保育料の値上げや県からの補助金の確保、人件費を初め、支出の見直しなどを行い、赤字の解消が図られれば廃園はなくなると考えました。また、定員割れということで魅力ある幼稚園づくりなど、定員割れを解消する努力が必要だとも思いました。

しかし、教育委員会がもっと踏み込んだ方針として、根本的に市立幼稚園のあり方として市立の役割を終えたという考え方が初めてわかったとき、行財政改革の基本を思い浮かべました。行財政改革が限られた人材と予算の中で最大限の住民サービスを行うことを目的とし、これを断行する場合、サービスの選択と集中が起こります。そして、サービスの切り捨てという痛みが伴います。しかし、今回は幼稚園と同じ年齢層である保育所では待機児童の存在があります。幾ら少子化とはいえ、将来を見越した廃園というサービスの切り捨ては、目先の待機児童の存在を無視した現実的な選択ではないと思いました。私は、温かい行政として利用者のサービスの低下を招かない方策の一つとして、民営化は選択肢の大きな一つであると思っています。

しかし、今回の教育委員会の決断、方針は教育委員会の今後のあり方に影響が出ると思います。身近な例として、市立による幼稚園教育を放棄し、私立に委ねるということは県の所管に戻すということになり、条件がほぼ同じである市立の高校にも影響することを覚悟で実施すべきだと思います。さらに、今回の教育委員会のやり方で、つけ加えて言うならば、市立に通う子どもに対して、子どもや保護者が希望する幼稚園を選択するという意思を無視し、物みたくに右から左に近隣の私立に受け入れ可能とする考え方ややり方について、教育委員会の見識を大変疑っています。子どもの意思や気持ちを無視したこのような認識の上で保護者に意見を聞かれたとしても、保護者からは説明会等では意見交換にならず、一方的な言い渡しに聞こえたという感想や声が多かったことに反映されていると思います。

そこで、今回は市立幼稚園の廃園についてお尋ねするとともに、比較される私立幼稚園の課題についても質問していきます。まず最初に、保護者の方々からも市立のメリットと

して市立経営だから保育料が安いという意見があります。

そこでお尋ねしますが、市立幼稚園と私立幼稚園の保育料についてなぜ違いがあるのか、それぞれの保育料と保育料設定の根拠や経緯をお答えください。

次に、過去にも質問しましたが、なぜ市立に対して県の補助金である福岡県私立幼稚園教育振興事業費補助金がもらえないのか、お尋ねいたします。県民でもあり市民でもあれば私立、市立に差がなく受給できる権利を有することは当然であり、市立に対しても支給できるよう県等に働きかけることが必要だと思います。

そこでお尋ねしますが、県に対する要望状況と県の回答はどうなっているのか、お尋ねいたします。

次に、市立幼稚園のサービスの切り捨ては、一方では私立幼稚園の負担がふえることが予想されるわけですが、現状での私立幼稚園に対する考え、そして今後の支援をどう考えているのか、お尋ねいたします。

最後に、廃園について、保護者だけでなく、近隣幼稚園にも意見を聞かれているとは思いますが、どのような意見があったのか、お尋ねいたします。

【九州大学の移転跡地のまちづくりについて ②】

次に、九州大学移転跡地のまちづくりについてですが、九州大学移転については、平成3年に移転の話が出て以来、本市の最も重要な施策の一つとして取り組んでまいりました。当初は九大移転対策局として局対応で西区元岡への移転促進に取り組みを初め、現在は大学移転対策部として跡地対策を含めた対応を行っています。この跡地対策における六本松地区と箱崎地区は都心に近く交通基盤の整った土地であり、その跡地利用は福岡市の成長戦略を描くためにも極めて重要な位置づけとなっています。

そこで、今回、キャンパス跡地のまちづくりについて、これからの跡地を都市の成長にどう結びつけていくのか、質問してまいります。初めに、六本松地区についてお尋ねいたします。

まず、最初にお尋ねします。地元地域の意見については、当初からは変遷はあると思いますが、これまでの地元の意見をどうまちづくりに反映されてこられたのか、お尋ねいたします。特に現在、URが法曹機関を核としたまちづくりに取り組んでいます。URとはどのような組織で、当地区の開発においてはこういった役割を担っているのか、教えてください。また、敷地南側の法曹機関の移転状況は順調に進んでいるのか、お尋ねいたします。加えて、URにより公募される同地区北側敷地には青少年科学館の導入が予定され、民間施設に入居する計画となっていますが、なぜこのような事業手法をとられようとしているのか、そのメリットについてお尋ねいたします。

また、そのデメリットというよりは、心配なことでは公共施設が競争で落札した民間施設内に入居する場合、公共性の確保が課題となります。民間事業者による施設整備の中で、いかによりよい科学館を実現していくのか、価格による競争と公共性の確保と、ある意味

では矛盾する中でその対応が心配です。さらに入居条件も 30 年契約であり、入居後に問題が生じた場合の対応も心配です。

そこでお尋ねいたしますが、このような民間施設との一体整備における課題について市の考え方を教えてください。

この質問の最後に、箱崎地区についてお尋ねいたします。

ことしの 2 月に地元も参加した跡地利用将来ビジョンができ上がりましたが、ビジョン策定後の跡地利用に向けた取り組みについてお尋ねいたします。

【小中学校の大規模校対策について ①】

次に、小中学校の大規模校対策についてです。

今、本市では少子化などに伴い小規模校対策として学校の統廃合について議論がなされ、今までに、平成 10 年の博多小に始まり、舞鶴小中連携校、住吉小中連携校などで取り組まれています。一方、過大規模校に対する対策については、少子化傾向の中、また経済状況や財政的な支出抑制の面から、なかなか対策が進んでいないようです。平成 21 年 3 月、学校規模適正化実施方針が策定されましたが、クラス数が 31 学級以上の過大規模校は分離新設、通学区域の変更が検討されることになっています。また、これらがいずれも困難な場合は緊急的な措置として特別教室等の増設など必要な教育環境の整備を行うとされています。

そこでお尋ねしますが、過大規模校は何校あり、なぜ過大規模校対策が必要なのか、お尋ねします。また、具体的に児童生徒の教育環境でどのような影響が出ているのか、そして、どのような対策がとられているのか、お尋ねします。

また、市内には過大規模校と同様に大規模校があります。

そこでお尋ねしますが、市内で大規模校は何校ありますか、また、学校規模適正化検討委員会での大規模校に対する議論についての答えを教えてください。

以上で 1 問目を終わり、2 問目以降は自席にて質問します。

【市立幼稚園と私立幼稚園について ①】

○教育長（酒井龍彦） 幼稚園についての御質問にお答えをいたします。

まず、市立幼稚園と私立幼稚園の保育料についてであります。平成 25 年度においては、市立が月額 7,700 円、私立が平均 2 万 5,700 円でございます。市立幼稚園の保育料につきましては、福岡市立幼稚園条例により定められておりますが、市立幼稚園の大部分が市町村合併により編入されたという経緯もあり、昭和 50 年度に保育料月額 1,100 円で全園統一しております。その後、他都市の状況などを考慮し、改定を行ってきておまして、平成 20 年度から現在の料金となっております。

なお、私立幼稚園の保育料につきましては、各園においてそれぞれ定められております。

次に、福岡県私立幼稚園教育振興事業費補助金についてであります。福岡県の補助金

交付要綱では、県内の私立幼稚園の設置者に対して教育の振興、教育条件の維持及び向上と保護者の負担軽減を図るために補助金を交付するものとされております。このため、福岡県に対して補助金の交付について要望はしておりません。

次に、市立幼稚園周辺の私立幼稚園に対する聞き取り調査につきましては、教育内容、障がい児の入園状況などについて、27園にお尋ねをしたところでございます。教育内容につきましては、市立幼稚園と同様に、ほとんどの園で遊びを中心としながら幼児期にふさわしい教育が行われており、また、それぞれの建学の精神に基づき、音楽、体育、絵画などの多彩なカリキュラムを提供し、さまざまな立地環境を生かした特色ある教育も行われていること、障がい児の入園状況については、聞き取りした27園全園で障がいのある児童を受け入れた実績があり、療育センターなどと連携を図りながら対応していることなどをお聞きしたところでございます。

なお、園児の受け入れにつきましては、私立幼稚園で担っていただけるという判断に変更はございません。

【小中学校の大規模校対策について ①】

次に、大規模校対策についての御質問にお答えいたします。

31学級以上の過大規模校につきましては、平成25年度現在、小学校が4校ございます。過大規模校では、まず、学習面におきまして授業で音楽室や運動場、体育館を使用する場合の調整が難しく、授業内容が制約されることや、複数の教室で指導を受ける少人数指導も教室の余裕がない学校では難しいことなどの制約がございます。また、安全管理面におきましても、休み時間に運動場で遊ぶ場合にけがを防止するために運動場の使用に制限を設けている学校があることや、緊急時の下校指導や避難訓練などで一斉に行動する際に子どもの指導に時間がかかるなどの課題がございます。

次に、対策についてでございますが、学校規模適正化の第一次計画の対象とした過大規模校で申し上げますと、那珂小学校は通学区域の調整などを行うとともに、体育館の改築や必要な教室の整備を行っており、松島小学校と西新小学校につきましては、必要な教室整備を行っております。これらの3校につきましては、ここ数年は児童数も減少しており、住宅開発の状況や児童数の推移を注視しております。壱岐小学校につきましては、通学区域の変更について保護者や地域住民と協議を行いましたが、不調に終わったため、狭隘な運動場の拡張や体育館の改築など、必要な教育環境の整備を行う計画であります。

次に、大規模校についてでございますが、平成25年度現在、25学級から30学級までの大規模校は小学校が17校、中学校が3校ございます。学校規模適正化検討委員会では大規模校につきましても過大規模校と同じように普通教室や特別教室などを確実に整備するとともに、運動場や体育館の面積を拡大するなど、学校が教育効果を発揮できるよう必要な教育環境整備に努める必要があるとの提言がなされております。以上でございます。

【市立幼稚園と私立幼稚園について ①】

○こども未来局長（吉村展子） 私立幼稚園に対する支援についてお答えいたします。

福岡市におきましては、幼児教育の大半を私立幼稚園に担っていただいております。各幼稚園に対しましては、幼稚園教育の振興と保護者の経済的負担の軽減を図るため、園児数や教職員数など各幼稚園の状況に応じた運営費補助金を助成しております。

今後も、本市の幼稚園教育がさらに充実したものとなるよう総合的な観点から助成をしてみたいと考えております。

次に、九州大学移転跡地のまちづくりについてお答えいたします。

まず、青少年科学館につきまして、UR都市機構の公募によって民間施設に入居することになる事業手法のメリットについてのお尋ねでございますが、少年科学文化会館の移転再整備に当たり、その整備手法について、よりよい科学館の視点やまちづくりの視点、財政負担の視点から総合的に比較検討した結果、一体開発、賃借入居方式が最適と考えたものでございます。特に子どもの視点を重視して検討し、ワンフロア当たりの面積を広く確保できるため、関連した展示を連続して配置し、ストーリー性を持たせることで子どもの好奇心や学習意欲を引き出し、施設の魅力をより高めたり、利用者の階の上下移動を少なくすることができるなど、子どもから大人まで誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した施設づくりができるといったメリットがあると考えております。

次に、公共施設が民間施設内に入居する場合、公共性の確保が課題になることや入居後に問題が生じた場合の対応についてのお尋ねでございますが、一体整備によるメリットが実現できるよう、これまで公募において示す科学館整備の条件等についてUR都市機構と協議を重ねてきたところでございます。公募に当たりましては、市としてよりよい青少年科学館の視点や、まちづくりの視点からの一体整備の狙いを明示するとともに、青少年の利用に適切に配慮した科学館への動線計画とすることなど、施設計画について市として実現したい項目を示すこととしております。

そこで、このような公募において示した項目に基づいて市と公募で決定された事業者とでしっかりと協議することで、一体整備の狙いを踏まえた科学館の施設計画が実現できるよう担保したいと考えております。また、入居後に問題が生じた場合でも、科学館事業が滞りなく継続できるよう借地借家法第38条の規定に基づく30年間の定期建物賃貸借契約を締結した上で、これを第1順位で登記することにより賃借人としての地位を保全するとともに、当初の30年の賃借期間が経過した後についても、協議により再契約ができることを契約条件に盛り込むこととし、これらを公募に当たって明示することといたしております。以上でございます。

【九州大学の移転跡地のまちづくりについて ①】

○住宅都市局長（馬場 隆） 九州大学六本松キャンパス跡地のまちづくりにつきましては、地域が求めてこられた緑豊かな空間の配置や、教育的、文化的な機能の導入などの意

向を踏まえ、跡地利用計画、まちづくりコンセプトやガイドラインを地域の方々にも参加いただいて作成してきております。これらの計画の中で定めた緑、学び、人、空間をつなぐ青陵のまちというまちづくりの方針を実現するため、緑豊かでゆとりのある空間や福岡市青少年科学館を核とした教育的、文化的な空間を創出していくこととしております。また、地域の皆さんと協議した上で南側敷地では法曹機関の集積を進めるとともに、北側敷地では多様な機能の導入により人々が集う活気あるまちづくりを目指すことといたしております。

次に、UR都市機構につきましては、昭和30年に国の住宅政策の一環として設立された日本住宅公団を前身とし、大都市や地方中心都市における市街地の整備改善や賃貸住宅の供給支援等を主な目的とした国土交通省所管の独立行政法人であり、全国的に公共性の高いまちづくりを展開している組織であります。六本松キャンパス跡地におきましては、良好なまちづくりを進めるため、UR都市機構が九州大学から土地を取得し、地域拠点にふさわしい多様な都市機能の誘導を図るコーディネーターの役割を担っております。今後、UR都市機構では、平成25年度に地区内の基盤整備に着手するとともに、9月より北側敷地における事業者の公募を開始すると聞いております。

次に、南側敷地に立地予定である法曹機関の移転状況についてでございますが、裁判所は平成25年度より設計などに着手され、平成30年度までに新庁舎を完成させ、その後移転する予定であると聞いております。また、検察庁等につきましても、平成25年度より地盤調査に着手されており、裁判所の移転時期に合わせて移転に取り組んでいかれると聞いております。

次に、九州大学箱崎地区の跡地利用に向けた取り組みについてでございますが、跡地利用の基本的な枠組みを示す将来ビジョンが、平成25年2月に箱崎キャンパス跡地利用将来ビジョン検討委員会から九州大学総長、福岡市長へ提言されたところでございます。提言された内容を踏まえ、平成25年7月に設置した地元代表や学識経験者により構成される跡地利用協議会の意見を聞きながら、平成26年度までに土地利用のあり方や道路、公園などの都市基盤計画、まちづくりのルールなどを定めた跡地利用計画を策定することとしております。また、平成25年度は九州大学と連携しながら埋蔵文化財調査など、跡地利用に必要な調査も進めております。以上でございます。

【市立幼稚園と私立幼稚園について ②】

○6番（今林ひであき） 2問目です。市立幼稚園と私立幼稚園についてですが、保育所の保育料は国の基準をもとにして収入による基準はあるものの、市立も私立も同じであります。一方、幼稚園では市立と私立に差があり、市立幼稚園の保育料は条例で定めるとはいえ、根拠も過去の合併時からの経緯と他都市の均衡で設定しており、基準が明確でないと思います。私は保育料の値上げや県の補助金を確保したからといって、それだけで赤字が解消されるとは思っていません。市立と私立の保育料の格差については、赤字の解

消という視点よりは不公平の観点から市民にわかりやすく説明することが大切だと思っています。というのは、市立のほうが保育料が安いからよいという意見に対して、利用する者としては誰しもが安いほうがよいと思っています。しかし、公平な市民サービスの提供の観点からは問題だと思えます。なぜ今まで見直しがなされなかったのか、疑問に思います。

また、私立に通う保護者だけに支払われる就園奨励費が市立と私立との保育料の格差に充てられ、市立の保育料を安く据え置くためのもし大義名分であれば、これは補助金の本来趣旨ではありません。私は少子・高齢社会の中、子育て支援として幼稚園の保育料のあり方については、市立だから安くするのではなく、国全体として幼児教育のあり方の中で無償化などを検討する、国施策として実施すべきと考えます。

そこでお尋ねしますが、私立に通う保護者のみに支給される就園奨励費が現状どうなっているのか、お尋ねいたします。例えば、子育て世代の中間層の方について助成がどの程度になっているのか、お示してください。

次に、現状の市立幼稚園の課題についてですが、市の答弁にもあるように、近隣幼稚園での聞き取り調査でも話題となった障がいがある子どもへの対応について質問いたします。

私立幼稚園を初め、保育所でも障がいのある子どもに対する対応に苦慮されています。保育所では相談事業や保育士の雇用費の助成などを行っていますが、まだ不十分だとの声も聞きます。というのは、小中学校では特別支援学校や特別支援学級などの対応が進んでいるからです。一方、私立幼稚園でもなかなか進んでいません。そこで、本市では私立幼稚園に対しても、平成 23 年度から相談を受ける体制づくりがなされています。しかし、実際に必要なのはマンツーマンでつきっきりに対応するマンパワーです。そこでお尋ねしますが、私立幼稚園における障がい児保育についての市のお考えをお示してください。

次に、近隣幼稚園での受け入れ可能との判断についてですが、確かに定員割れをしている私立幼稚園もあり、数字的には受け入れが可能かもしれません。全体の将来推計の検討も当然必要だと思います。ただ、それだけで廃園できると結論づけてよいのでしょうか、本来なら子どもや保護者の希望する園の受け入れ状況など細やかな配慮が必要だと思います。少なくとも、市として各近隣幼稚園での受け入れの有無と、受け入れを可能とするなら受け入れ可能人数や地域ごとの推移や推計もあわせて必要だと思っております。逆にその数字の根拠がなければ具体的に入園停止に踏み切れず、ましてそのスケジュールも計画できないと思います。

そこでお尋ねしますが、具体的に近隣幼稚園ごとの受け入れに関する数字をお示しいただくとともに、廃園に至る経緯で地域ごとの推計等も考慮しているのか、お尋ねいたします。

【九州大学の移転跡地のまちづくりについて ②】

次に、九州大学移転跡地のまちづくりについてですが、六本松の跡地まちづくりにおいて、跡地活用と青少年科学館の移転は、一見すると市としての両方の命題が合致し、クリアできるように見えます。しかも事業主体としてURが公共性のあるまちづくりに取り組み、法曹関係の立地も決まり、緑豊かで学びをつなぐまちづくりが実現したり、地元の意向も反映され賛同も得られたと思います。

このようなことから、最後の科学館の移転の成否は跡地まちづくりにも影響します。URが民間への土地売却で価格勝負となれば採算性で建物ができ上がり、まちづくりへの影響が心配です。事業者決定後にはURの手から離れ、URとの協議が担保されるか心配です。賃料も高く設定されないか、民間事業者との協議が心配でなりません。

そこで副市長にお尋ねしますが、市がイニシアチブを持ってよりよい施設を実現していくべきだと思いますが、今後、URや決定した事業者とどのような調整を図っていくのか、お尋ねいたします。あわせて将来を担う、そして子どもの夢を育む青少年科学館を実現していくことに対してURとの協議の責任者である副市長の決意をお伺いします。

次に、箱崎地区についてお聞きします。

箱崎地区の跡地まちづくりはこれからです。六本松のように公共性が欲しいところです。そこで、市として地元からの要望をどう受けとめ、今後どう反映させていくのか、お尋ねします。

次に、跡地活用においては民間の力も大いに活用すべきだと思いますが、箱崎キャンパス跡地の需要に関する民間の意向についてどのような内容になっているのか、お尋ねいたします。

一方、箱崎地区では九大の移転に伴い周辺商店街等の疲弊が広がっており、住民の不安も募っています。まちの活力を取り戻すためにも公共性のある施設の誘致により、それを起爆剤とするまちづくりも必要ではないかと思います。今年2月の将来ビジョン検討委員会からの提言においても東京圏の各種機能の補完や分散の受け皿、いわゆる東京圏機能のバックアップとしての役割を果たすことも明記されております。また、国の行政機能のみでなく、民間企業の本社機能の移転など、経済機能を含め幅広い視点からのバックアップに向けた取り組みを進めていくことが必要であると考えます。

そこで、以前より話題となっている東京圏機能のバックアップの誘致について、現在の取り組み状況と、それに付随する経済機能の誘致にはどのようなメリットがあるのか、お尋ねいたします。

【小中学校の大規模校対策について ②】

次に、小中学校の大規模校対策ですが、平成27年の適正化検討委員会で第一次策定時の小学校の過大規模校は4校で、通学区域の調整や教室の整備、体育館の改築などの対策を行ってまいりました。松島小などでは、現在では児童生徒数の減などにより解消されたため、

住宅開発の状況や児童生徒の推移を注視していくという対応になっています。小学校の過大規模校対策の根本である学校の分離などについては、今後の少子化など、本市の人口動向などの推移も見守る必要もあり慎重に対応すべきだと思います。また、小学校の通学区域の調整、変更は校区割りと関係からもなかなか進まないと思います。そのため、市の独自方針として臨時、緊急的な対応として教室の確保などの対応にとどまっているのが現状だと思います。運動場の拡張、体育館の増築などについては対応がおくれがちになっています。一方、中学校の過大規模校は現在のところありませんが、大規模校は以前から3校あります。中学校で言えば全ての学年で10クラスあれば30学級の大規模校、それが1つの学年でも11クラスになると31学級として過大規模校扱いになります。この1クラスの違いで過大規模校と大規模校に分類されていますが、10クラスの大規模校でも過大規模校と同様に学校の授業に支障が生じています。そのような中、大規模校の中では体育の授業やカリキュラムなど、そして、部活動などで体育館の取り合いが日常茶飯事となっています。例えば、ある中学校では3クラス合同の体育の授業が通例となっております。体育館の新基準への移行により少しは事故の心配が改善されたかもしれませんが、きめ細やかな教育の推進という、そして少人数学級の推進が進む中、本質的な3クラス合同の授業の改善には至っておりません。当然、過大規模校が小学校に4校あり、順番にその解消に向けた取り組みが必要ですが、諸事情により進んでいない場合もあります。

一方で、中学校においても、大規模校については過大規模校と同様な事情があり、特にクラス数の関係から小学校に比べ早急の対策も必要です。しかし、大規模校は過大規模校対策が先行するため、現在まで最低限度の対策しかとられておりません。

そこでお尋ねしますが、小中学校の整備に係る費用、特に統廃合による施設一体型小中連携校での施設整備費用を教えてください。また、理科室、音楽室などの増設費用及び新基準での体育館整備費用を教えてください。

以上で2問目を終わります。

【市立幼稚園と私立幼稚園について ②】

○こども未来局長（吉村展子） 私立幼稚園就園奨励費についてお答えいたします。

助成額につきましては、世帯の所得によりランクが分けられておりますが、所得が年300万から400万円程度の御家庭では園児1人当たり年間6万2,200円から30万8,000円を助成いたしており、二人同時に通園している場合や兄弟児が多い世帯が優遇されております。

次に、私立幼稚園の障がい児保育についてでございますが、幼稚園に対しては、平成23年度より要請に応じて福岡市立心身障がい福祉センターの職員が園を訪問し助言を行ったり、電話での相談を受け付ける私立幼稚園障がい児支援事業を実施し、障がい児の受け入れスキルの向上や障がい児の早期支援等を図っているところでございます。また、私立幼稚園を所管する福岡県からは身体障害者手帳や療育手帳、医師の診断書を持つ園児1人当たり年間約40万円の助成を私立幼稚園に行っており、本市におきましては、手帳などの

有無にかかわらず1人当たり5万円を助成しております。

今後の助成等につきましては、平成27年度に開始予定の子ども・子育て支援新制度における給付制度の動向などを踏まえながら検討していきたいと考えております。以上でございます。

○教育長（酒井龍彦） 私立幼稚園ごとの園児受け入れに関する御質問でございますが、平成25年5月1日現在で、定員に余裕のある周辺の私立幼稚園の定員数と実際の入園者数との差を受け入れ可能な園児数としてお示しをいたします。まず、和白幼稚園及び雁の巣幼稚園の平成25年5月1日現在の入園者数126人に対しましては、周辺の私立幼稚園で受け入れ可能な園児数は190人となります。以下同様に、赤坂幼稚園の74人に対し163人、姪浜幼稚園の101人に対し151人、金武幼稚園の72人に対し146人、入部幼稚園及び内野幼稚園の61人に対し133人となります。地域ごとの推計などは行っておりませんが、現在の私立幼稚園の入園率や、総務企画局による将来推計人口で3年後の平成28年以降、3歳から5歳までの児童が減少するとされていることなどから、私立幼稚園で受け入れ可能というふうに判断をしております。

【小中学校の大規模校対策について ②】

次に、大規模校対策についてであります。小中学校の整備費用につきましては、用地取得に係る費用を除き、小学校がおおむね20億円程度、中学校がおおむね25億円程度になると考えております。統廃合による施設一体型小中連携校につきましては、舞鶴中ブロック小中連携校は現時点の契約額で約77億4,000万円、同じく住吉中ブロック小中連携校は約67億5,000万円でございます。理科室や音楽室の増設費用につきましては、1教室当たり約5,000万円、また体育館整備費用につきましては、小学校が約2億8,000万円、中学校が約3億2,000万円程度になるというふうに考えております。以上でございます。

【九州大学の移転跡地のまちづくりについて ②】

○住宅都市局長（馬場 隆） 九州大学箱崎地区の跡地利用に関する地元の要望についての御質問でございますが、平成22年及び平成23年に東区自治組織会長会や東箱崎、箱崎、松島、宮松の周辺4校区で設置された九大跡地利用4校区協議会より、九州大学移転跡地の利用に関する4校区提案が市長宛てに出されております。この提案には、基本テーマとして1つ目に総合環境、防災ステーションを中核とした災害時に市民の避難所となる緑豊かな公園、2つ目に教育、文化、科学研究施設、最後に九大病院との連携施設の3つが示されておりますが、これらを踏まえて将来ビジョンが策定されております。現在、検討中の跡地利用計画におきましても引き続き周辺4校区からの御意見も伺いながら計画の策定に取り組んでまいります。

次に、箱崎キャンパス跡地の需要に関する民間の意向についてでございますが、九州大

学が平成24年9月から314の民間企業、社会福祉法人、学校法人などに対してアンケート調査を行っており、59の企業等から回答がっております。そのうち、21の企業等から箱崎キャンパス跡地に需要の可能性があるとの回答があり、その主な業種は商業、住宅のほか、医療機関、教育機関などとなっております。また、当地区の魅力に関しましては、鉄道駅や主要な幹線道路が近接しアクセスが良好なことや、大規模な土地利用が可能であることなどについて評価をいただいております。今後も九州大学では民間企業等のニーズを的確に捉えるため、企業等への意向調査を実施すると聞いており、福岡市としましても引き続き九州大学とともに、民間意向の把握に努めてまいります。以上でございます。

○総務企画局長（中村英一） 東京圏バックアップ機能誘致の取り組み状況についてのお尋ねでございますが、福岡市は東日本と西日本という視点、太平洋側と日本海側という視点、いずれからしても、東京と同時被災する可能性が低いと考えられ、また、東アジアとの密接な連携、都市機能の集積や都市規模の観点からも十分な地理的条件を備えております。さらに、津波の危険性が低く、5キロ圏内には多様な交通手段が集積しているなど、政府の業務継続に必要な行政機能のバックアップ先としてふさわしい都市であると考えており、本年7月にも国の関係機関へ提言活動を行ったところでございます。一方で御指摘のとおり、災害時に経済活動を継続させることも非常に重要な視点と考えており、バックアップの観点での企業の本社機能等の誘致につきましても、民間企業に福岡の優位性をPRするなど、引き続き積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、経済機能の誘致によるメリットといたしましては、災害時も国の経済活動が継続されることはもちろんのこと、福岡市の安全性のPRのほか、都市の活力にもつながるものと考えております。以上でございます。

○副市長（貞刈厚仁） 青少年科学館についてのお尋ねでございますが、六本松キャンパス跡地での科学館整備に当たりましては、子どもの視点を重視しながら子どもから大人まで幅広く御利用いただける科学館を構築するとともに、地域住民の御意見も踏まえて策定されたまちづくりガイドラインに沿った市街地形成に、市としても最大限協力していくことが重要と考えております。

このため、私自身、UR都市機構の本社に出向き、トップである理事長以下の役員と直接お会いして、科学館や六本松のまちにふさわしい教育、文化などの都市機能の導入が進むことを最大限考慮し、市と同機構とがまちづくりへの同じ思いを持って、今後の公募手続が進められるよう強く働きかけてまいりました。

UR都市機構からも公募方法などを工夫することで、市と協力してまちづくりを進めていきたいとの回答をいただき、具体的には、同機構が公募において科学館を生かしながら周辺地域と調和し、新たなにぎわいを生み出すような提案がなされるよう応募者を促すとともに、市と十分協議することを明示するなど、公募に当たって市の主体性をしっかりと

確保し、一体開発、賃借入居の整備手法でのよりよい科学館づくり、よりよいまちづくりを実現するため、協議を行ってきたものでございます。

未来を担う子どもたちの豊かな学びや育ちにとって青少年科学館はなくてはならない大切な施設であり、その整備を着実に進めていくこと、また、90年近く歴史を刻んだ九州大学にかわる新たな地域の顔をつくり、六本松のまちづくりを進めていくことは、いずれも大変重要であると考えており、六本松キャンパス跡地での青少年科学館整備の実現に向けてしっかり取り組んでまいります。以上でございます。

【市立幼稚園と私立幼稚園について ③】

○6番（今林ひであき） 障がいのある子どもについては、今議会でも多くの議員から質問があります。私のほうからも支援拡充をお願いいたします。

市立幼稚園と私立幼稚園についてですが、市の近隣幼稚園での受け入れ可能と判断することについて、機械的な近隣幼稚園のキャパや地域ごとの推計だけでなく、私は子どもや保護者の希望を聞くことも大変重要であると考えております。また、近隣幼稚園の聞き取りで受け入れ可能と判断していることについて、雁の巣、和白の近隣幼稚園に私なりに聞き取り調査をしたところ、教育委員会からの質問に対しては定員との差があり数字的に受け入れ可能と答えしましたが、その園の方針は少人数による教育を実践しているため、定員を下回って運営しており、廃園となった場合の受け入れ検討は現在のところ検討していないと話されておりました。私は今回の廃園については手順を踏んでいないと思います。市立幼稚園のあり方については、当初の予定では早ければ8月ごろに教育委員会で今後のスケジュールを公表すると言われておりましたが、おこなわれているようです。

そこでお尋ねしますが、現在の検討状況を教えてください。

8月に第2委員会で横浜市の待機児童ゼロを調査、視察いたしました。待機児童ゼロになった横浜市では、保育行政としてゼロ、1、2歳児への対応を集中的に行っていました。3歳児以降は幼稚園での延長保育などの力もかりながら保育所と幼稚園が連携して対応していくとのことでした。同じように本市も待機児童ゼロを目指しています。そのためには横浜市と同じように幼稚園の力も必要だと思います。そして、今気になるのが、平成27年度予定の子ども・子育て新制度です。そしてまた、一方で地域のほうの声も沸き上がっており、このことも重要だと思います。地域では今回の幼稚園の廃園騒動で100%そのまま残さなくても何とか幼稚園として残してほしいという意見や願いがあります。子どもは地域の宝であり、子どもの健全育成に地元地域の力を必要とし、そして、福岡市の将来を担う子どものためにも、私は教育委員会だけの視点でなく、それぞれの地元地域の考えも大事にすべきだと思います。

今後、しっかりと地域や保護者、関係者の意見を聞くように強く要望するとともに、この質問の最後に、幼稚園、保育所における今後の幼児教育についての御所見をお尋ねいたします。

【九州大学の移転跡地のまちづくりについて ③】

次に、九州大学移転跡地のまちづくりについてですが、青少年科学館は子どもの視点やまちづくりの視点から、一体整備することで六本松の新たな核になると思います。そして、地域に根差し、また周辺の文化施設などと連携させることで地域を活性化させる好循環になると思います。そのためにはUR、そして今後、決定される事業者と協力、連携し、しっかりと協議を進めてもらうよう強く要望します。

一方、箱崎地区について副市長にお尋ねいたします。

箱崎地区についても六本松のまちづくりの動向は気になるものであり、今後の跡地利用を進めていく上では、先行するまちづくりに関して情報提供をしながら地域の関心やかかわりを高めていくことが必要だと思います。箱崎地区は古くから筥崎宮を中心とし、玉せせりや放生会などの祭りや文化を育んだ門前町としてにぎわい、さらには唐津街道の宿場町として栄えた地で、特に明治44年の九州大学開校以降は学生のまちとして発展してきた歴史と文化の薫るまちでございます。

そこでお尋ねしますが、箱崎地区において、地域の未来への希望となるような跡地利用を九大と連携し、スピード感を持って行政として取り組んでほしいと思いますが、御所見と決意をお伺いして、この質問を終わります。

【小中学校の大規模校対策について ③】

次に、小中学校の大規模校対策についてですが、小中学校を新設するのに約20億から25億、小中連携校だと70億程度、一方、理科教室や音楽室は約5,000万、新基準の体育館は約3億円だそうです。現在、本市では将来の学校のあり方として小中連携などを進めており、今後も推進していく必要はあると思いますが、しかし、整備には約70億円程度もかかっています。片や大規模校、過大規模校については予算や地域事情、そして少子化に伴うクラス減などもあり慎重になるのもわかりますが、現在、過大規模校と大規模校を合わせて24校しかありません。24校全ての学校に3億円の体育館をもう1つつくるとしても、小中連携校を1つつくると同じ約72億円程度で済みます。特に整備が急がれる中学校については3校であり9億円です。1つの学校を整備する25億円に比べても半分以下です。子どもたちは整備される順番を待っている間に公平な教育環境がないまま卒業していきます。子どもたちの公平な教育を実施するためにも、早急に過大規模校はもちろんですが、大規模校についても、解消する環境整備が必要だと思います。地域によっては学校の分離新設と同様に用地が確保できないため、実現が難しいところもあります。私は過大規模校や大規模校の体育館や運動場については、基準の見直しだけにとどまらず、土地等の確保ができる場合は順番にこだわらず、できるところからもう1つつくるなどの教育環境の整備を行うべきだと考えます。

そこで最後にお尋ねします。過大規模校、大規模校対策については、まとまったところから実施していくべきだと思いますが、御所見をお伺いして、私の質問を終わります。

【市立幼稚園と私立幼稚園について ③】

○教育長（酒井龍彦） 幼稚園についての御質問ですが、市立幼稚園のあり方につきましては、私立幼稚園も市立幼稚園もともに幼稚園教育要領に基づいて幼児期にふさわしい教育が行われていることや、福岡市の幼児教育の大半を私立幼稚園が担っている現状などを踏まえ、民間が担うことができるものは民間に委ねるという考え方に立ち、市立幼稚園を全て廃園することが適当と判断したものであり、この方向性について説明会やパブリックコメントなどを実施し、広く市民の御意見を伺ったところであります。その中で、慎重に検討すべきとの声を多くいただいたことを踏まえ、現在、市立幼稚園ごとのスケジュールや幼小連携の充実に向けた方策など、さらに検討を継続しているところであります。

なお、新年度の園児募集につきましては、例年どおりの募集を行うこととしております。今後も市民の代表である議会の御意見もお聞きしながら、市立幼稚園のあり方基本方針を決定してまいりたいと考えております。

【小中学校の大規模校対策について ③】

次に、大規模校対策についてであります。過大規模校や大規模校につきましては、授業で音楽室などの特別教室や体育館、運動場を使用する場合の調整が難しいことなど課題があると認識をしております。現在、教育課題がより深刻な過大規模校からまずは取り組んでいるところであり、大規模校については、今後、学校ごとの実態を改めて調査し、必要な対応を検討してまいります。以上でございます。

【市立幼稚園と私立幼稚園について ③】

○こども未来局長（吉村展子） 幼稚園や保育所における保育と幼児教育についてでございますが、平成 27 年度には子ども・子育て支援新制度が開始される予定であり、その動向を踏まえ本市といたしましても、質の高い幼児教育、保育を総合的に提供できるよう取り組んでまいります。以上でございます。

【九州大学の移転跡地のまちづくりについて ③】

○副市長（中園政直） 九州大学箱崎キャンパスの跡地利用についてのお尋ねでございますが、九州大学は 100 年もの長きにわたり地域に支えられながら、九州、西日本の学術拠点として福岡市の発展に大きく寄与してまいりました。現在、箱崎キャンパスにおきましては、既に工学部が移転しており、引き続き平成 31 年度完了を目指し移転事業が進められておりますが、この地区は空港、港湾、鉄道と近接し、都心部に近い 43 ヘクタールもの広大な敷地を有しており、その跡地利用は重要な意義と大きな可能性を持っているものと考えております。福岡市といたしましても、都市圏はもとより、九州の発展や成長に寄与できるよう広域的な視点も踏まえ、古い歴史を持つ箱崎地区にふさわしい、そして、未来に誇れるようなまちづくりの実現に向け、引き続き地域の皆様の御意見を伺いながら、速や

かに跡地利用が進むよう九州大学と連携して取り組んでまいります。以上でございます。